

平成19年度事務事業評価一覧表

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
1	福祉部	地域福祉課	あじさい会館維持補修費(本課分)	A	A	A			拡充・充実	建物の老朽化により年々補修箇所も増加しているところではあるが、必要予算範囲内において、最小経費で最大の効果を上げることに努めた。	現状維持		ヒアリング実施
2	福祉部	地域福祉課	あじさい会館指定管理料	A	A	A			拡充・充実	従来の直営方式から指定管理者制度を導入した結果、清掃・警備等を単年度から3年間の継続委託契約が可能となり、管理経費の削減につながった。また、市民サービスの観点から受付時間の延長が実現するなど市民の利便性の向上にもつながった。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。(指定管理者となりうる団体の範囲等)	ヒアリング実施
3	福祉部	地域福祉課	慰霊塔維持管理事業	A	A	A	無		現状維持	慰霊塔は市内戦没者を永遠に合祀し、御霊のご冥福と郷土の繁栄、世界の平和を祈る場である。さらに、市条例で設置されている施設であることから、今後とも維持管理は行う必要がある。	現状維持		ヒアリング実施
4	福祉部	地域福祉課	社会福祉基金運用事業	A	A	A	無		拡充・充実	市民の福祉への理解・意識の向上が、モデル事業による実践を通じて促進されることが期待される。また、モデル事業が目指す地域の福祉課題の発見・共有・解決に向けたしくみづくりを他地域へ波及させる必要がある。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	
5	福祉部	地域福祉課	社会福祉協議会運営助成金	A	A	A			現状維持	社会福祉法第109条に基づき、社会福祉を目的とする事業の企画及び実施すること等により地域福祉の推進を図る市社会福祉協議会の活動は市の施策とも合致するものであり、継続して運営助成を行うとともに、相互に連携して地域福祉を推進していく必要がある。なお、引き続き事務事業の見直しをする必要がある。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
6	福祉部	地域福祉課	人権啓発活動実施事業	A	A	A	無		拡充・充実	神奈川県からの委託金を財源に実施する事業で、市民は勿論、人権擁護委員、民生・児童委員等人権にかかわる業務に従事する者に対する研修としての意味もある啓発事業。今後も引き続き広く市民に参加を呼びかけ人権思想の普及啓発に努める必要がある。	現状維持		
7	福祉部	地域福祉課	戦争犠牲者支援費	A	A	A	無		現状維持	戦没者遺族が減少しつつも、いまだ多くの方がいることから、事業の継続は必要である。	現状維持		ヒアリング実施
8	福祉部	地域福祉課	地域福祉推進事業	A	A	A	無		拡充・充実	市地域福祉計画に基づく重点事業である「福祉コミュニティ形成モデル事業」「福祉活動支援システム構築事業」が地域福祉推進会議の進行管理のもと、計画的に進められている。なお、モデル事業の成果が地域の福祉活動に生かされるための方策などについて、引き続き検討していく必要がある。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	
9	福祉部	地域福祉課	低所得者緊急援護貸付資金交付金	A	A	B			現状維持	一時的に生活に困窮している者に対して貸付事業を実施することは、自立支援の方策として今後も必要である。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
10	福祉部	地域福祉課	被爆者等援護費	A	A	A			現状維持	原爆被爆者については、対象者の半数以上が75歳以上の高齢者であり、また、被爆者・戦争犠牲者という「特別の犠牲」に対する援護は引き続き必要である。	現状維持		ヒアリング実施
11	福祉部	生活支援課	生活保護事業	A	A	A			現状維持	自立支援プログラムを実施していくためには、本人の同意が必要であり、支援を継続していくことによって、本人の自立意識をも変える効果があり、今後も継続して取り組んでいくことが必要である。	現状維持		ヒアリング実施
12	福祉部	南生活支援課	生活保護事務	A	A	A	無		現状維持	生活保護事務を適正に実施するために必要な事項であり、積極的に推し進めていく業務である。	現状維持		
13	福祉部	地域医療課	ナースセンター運営費補助金	A	A	A			現状維持	市民への医療の提供は大変重要なことであり、看護師等の不足もある中、看護師等の就業相談などナースセンターの業務は今後も必要であると考えている。	現状維持		ヒアリング実施
14	福祉部	地域医療課	休日柔道整復施療所運営費補助金	A	A	A			現状維持	休日における急病患者に対する体制の確保は市民にとって大変重要なことであり、今後とも応急施術を提供するための施療所を確保する必要がある。	現状維持		
15	福祉部	地域医療課	休日夜間急患調剤事業	A	A	A			現状維持	休日及び夜間における医療体制の確保を図ることは、市民にとって大変重要なことであり、急病患者への薬の処方も必要であることから、今後も調剤薬局事業の維持・確保に努める必要がある。	現状維持		ヒアリング実施
16	福祉部	地域医療課	地域医療協力事業補助金	A	A	A			現状維持	休日・夜間における急病患者に対する医療の確保は市民にとって大変重要なことであり、初期・二次救急体制を維持・確保する上で、三次救急医療機関である北里大学病院救急救命センター及び相模原協同病院の循環器救急事業は不可欠である。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
17	福祉部	地域医療課	津久井地域急病診療事業	A	A	A			現状維持	夜間、土曜日及び休日における救急患者に対する医療の提供は市民にとって大変重要なことであり、今後とも救急患者の受け入れのための初期及び二次救急医療機関の確保に努める必要がある。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
18	福祉部	地域医療課	病院群輪番制運営事業	A	A	A			現状維持	夜間、土曜日及び休日における救急患者に対する医療の提供は市民にとって大変重要なことであり、今後も内科系の入院を必要とする救急患者の受け入れのための二次救急医療機関の確保に努める必要がある。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
19	福祉部	障害福祉課	障害者福祉団体補助金（知的）	A	A	A	無		現状維持	市が障害者福祉団体の行う活動へ支援することは、ノーマライゼーションの理念の実現に向け必要な事業となっている。	現状維持		ヒアリング実施
20	福祉部	障害福祉課	障害者福祉団体補助金（身体）	A	A	A	無		現状維持	市が障害者福祉団体の行う活動へ支援することは、ノーマライゼーションの理念の実現に向け必要な事業となっている。	現状維持		ヒアリング実施
21	福祉部	障害福祉課	障害者支援センター施設管理運営事業	A	A	A	無		現状維持	ベースとなる現行事業に関しては現状を維持すべきものと考えますが、先駆的的事业への取り組みや民間参入の少ない事業実施を検討し、当該事業分については拡充・充実を図るべきものと考えます。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。 (先駆的な事業や民間参入の少ない事業の実施等)	
22	福祉部	障害福祉課	けやき体育館管理運営事業	A	A	A	無		現状維持	施設設置の目的及び運営状況から現状を維持することが妥当と考える。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。 (先駆的な事業や民間参入の少ない事業の実施等)	
23	福祉部	障害福祉課	視覚障害者用福祉のしおり作成費	A	A	A	無		現状維持	視覚障害者において福祉サービスの情報提供にふさわしい、必要不可欠な事業である。	現状維持		ヒアリング実施
24	福祉部	障害福祉課	社会福祉施設維持補修事業	B	B	A	無		現状維持	市の設置した社会福祉施設の軽微な維持補修に必要な経費であり、対象施設数の割合と対象施設の規模に応じた水準を継続して維持する必要があると考える。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
25	福祉部	障害福祉課	障害者福祉的就労協力事業所奨励事業	A	A	A	無		現状維持	障害者の就労の場の拡大と職場適応能力の向上を図るため、必要な事業である。	現状維持		
26	福祉部	障害福祉課	社会福祉事業団運営助成事業	A	A	A	無		現状維持	事業団の運営に必要な経費を補助しているものであり、その年度により補助額・補助率ともに異なり、必要な経費を負担しているものであることから、現状としては維持が妥当であると考えます。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。 (先駆的な事業や民間参入の少ない事業の実施等)	
27	福祉部	障害福祉課	保育支援検討委員会（障害児検討委員会運営費）	A	A	B	無		現状維持	要介護障害児の処遇の推進等を目的とする保育支援検討委員会の運営に係る事業であり、現状を維持することが妥当と考える。	現状維持		ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
28	福祉部	障害福祉課	身体障害者ケア付住宅設置運営事業	A	A	A	無		現状維持	日常生活において、支援及び介護を必要とする重度身体障害者の地域での自立生活を促進するために必要な事業である。	現状維持		ヒアリング実施
29	福祉部	障害福祉課	身体障害者ケア付住宅家賃助成事業	A	A	A	無		現状維持	障害者の地域での自立生活を支援するためには必要な事業である。	現状維持		ヒアリング実施
30	福祉部	障害福祉課	在宅障害者家庭内作業指導事業	A	A	A	無		現状維持	当初県事業として開始(昭和56年度)された事業であるが、中核市に移行してから市単事業となっている。県内では、本市のみが実施している事業であるが、障害の特性により施設通所をすることができない障害者に対する支援として必要な事業であると考えられる。	現状維持		ヒアリング実施
31	福祉部	障害福祉課	障害者地域作業指導事業	A	A	A	無		現状維持	現段階では現状維持であるが、運営主体の意向を尊重しながら、地域活動支援センター及び個別給付事業への移行促進を行うことが必要である。	現状維持		ヒアリング実施
32	福祉部	障害福祉課	生活ホーム等設置運営事業	A	A	A	無		現状維持	障害者の地域での自立生活を促進するために必要な事業である。	現状維持		ヒアリング実施
33	福祉部	障害福祉課	障害者一時ケア事業補助金	A	A	A	無		現状維持	障害者が、地域や社会の中で安心して生活できる社会を作るためには、その保護者や家庭の支援を無視することはできない。身近な場所で障害者を一時的に預け、家族等が地域活動や通院、休養等を行うことにより、障害者の生活を側面からサポートする事業として有効である。	現状維持		ヒアリング実施
34	福祉部	障害福祉課	重症心身障害者通園事業	A	A	A	無		現状維持	在宅の重症心身障害児(者)は、自宅のみにて生活を送ると運動機能や体幹機能の低下を招きかねない。機能回復訓練や専門の看護スタッフによる介護を受け、日中活動をする場として、施設への通所は欠かせない。さらに家族の介護の負担軽減という観点からも、今後も継続して支援を行う必要がある。	現状維持		ヒアリング実施
35	福祉部	障害福祉課	身体障害者福祉車両等運行事業	A	A	B			現状維持	単独で公共交通機関を利用出来ない、歩行困難な身体障害児者が対象となっており、下肢・体幹機能障害がある障害者に外出の機会を確保する上で必要な施策である。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
36	福祉部	障害福祉課	障害者自立支援制度経費(支援費制度経費)	A	A	A	無		現状維持	法で定められた事業であり、法、政令、省令、厚生労働省通知などにに基づき、適正に実施していく。	現状維持		

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
37	福祉部	障害福祉課	知的障害児者介護給付費(支援費)	A	A	A	無		現状維持	法で定められた事業であり、法、政令、省令、厚生労働省通知などに基つき、適正に実施していく。	現状維持		
38	福祉部	障害福祉課	身体障害児者介護給付費(支援費)	A	A	A	無		現状維持	法で定められた事業であり、法、政令、省令、厚生労働省通知などに基つき、適正に実施していく。	現状維持		
39	福祉部	障害福祉課	手話通訳者等養成事業	A	A	A			現状維持	聴覚障害者のコミュニケーション支援又は情報保障のため手話通訳者及び要約筆記通訳者の設置・派遣事業は必要である。今後とも、人材育成を継続して実施する。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	
40	福祉部	障害福祉課	手話通訳者設置・派遣事業	A	A	A	無		現状維持	聴覚障害者のコミュニケーション支援又は情報保障のため手話通訳者の設置・派遣事業は必要である。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
41	福祉部	障害福祉課	要約筆記通訳者派遣事業	A	A	A	無		現状維持	聴覚障害者のコミュニケーション支援又は情報保障のため要約筆記通訳者の派遣事業は必要である。高齢化に伴い、講演会や説明会などにおいて今後期待される事業である。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
42	福祉部	障害福祉課	福祉タクシー利用料助成	A	A	B	無		現状維持	今後、障害者に対する移動支援は、障害者の社会参加・生活圏の拡大を図る上で、益々需要が多くなってくると思われ、継続実施していく。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
43	福祉部	障害福祉課	更生訓練費等経費	A	A	A	無		拡充・充実	障害者自立支援法の趣旨である、障害者の就労移行を促進する上では、本事業は今後とも必要であると考える。	拡充・充実	支給対象者を拡大し、事業の実施を進める。 (「知的障害者」及び「精神障害者」)	ヒアリング実施
44	福祉部	障害福祉課	重度心身障害者等福祉手当	A	A	A	無		拡充・充実	本事業は、制度として定着しており、障害者の福祉の増進を図る上で必要不可欠な事業である。	拡充・充実	支給対象者を拡大し、事業の実施を進める。 (精神障害者)	ヒアリング実施
45	福祉部	障害福祉課	特別障害者等福祉手当	A	A	A	無		現状維持	法で定められた事業であり、今後も継続して事業を行っていく。	現状維持		ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価							二次評価		備考
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方	二次評価コメント	
46	福祉部	障害福祉課	在日外国人障害者等福祉給付金支給事業	A	A	A	無		現状維持	県の補助金交付要綱に基づき実施しているものであり、今後も継続して実施していく。	現状維持		ヒアリング実施
47	福祉部	陽光園	オモチャライブラリー	A	A	A	無		拡充・充実	障害児者及びその家族に対し、一般に普及していないビデオ、教具類等を貸し出し、支援の一助としているものであり、ニーズ等に応じ更なる充実を図りたい。	現状維持		
48	福祉部	陽光園	社会福祉施設維持補修費	A	A	A	無		現状維持	現在の方法で、必要な箇所については効果的な修繕が行われている。	現状維持		
49	福祉部	陽光園	知的障害者更生施設（第三陽光園）運営事業	A	A	A			現状維持	これまでのサービス水準を保持しつつ、運営委託によってコスト面の削減も図られている。	現状維持		
50	福祉部	陽光園	保育支援検討委員会運営費（陽光園分）	A	A	A	無		拡充・充実	要援護障害児の処遇について判定は適切に行われている。	現状維持		
51	福祉部	津久井福祉課	生きがい農園運営事業	B	B	B	有		見直し	本事業は、一部地域に限定され、生きがい対策としての効果は小さい。旧津久井町の継続事業のため、市の事業として統合する必要がある。	見直し	成果を検証し、効果的な事業実施の方法を検討する。	ヒアリング実施
52	福祉部	津久井福祉課	ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業	A	A	A	無		現状維持	交通機関を利用して移動が困難な者に対し、妥当な支援であり今後も継続が必要な事業である。	現状維持		ヒアリング実施
53	福祉部	津久井福祉課	慰霊祭開催事業	A	A	A	無		現状維持	戦没者を追悼する事業として重要な事業である。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
54	福祉部	津久井福祉課	緊急通報システム運営事業	A	A	B	無		見直し	平成20年度に市全域を対象とした事業に統合する予定。	見直し	市全体を対象とした事業と統合する方向で、効果的な見直しを進める。	ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
55	福祉部	津久井福祉課	敬老会開催補助事業	A	B	B	無		見直し	2地区については補助を出し、おもむきのある事業が実施されているが、津久井地域の市民からは、津久井地域全体での敬老会開催の要望が提出されており、今後検討が必要である。	見直し	成果を検証し、効果的な事業実施の方法を検討する。	ヒアリング実施
56	福祉部	津久井福祉課	生きがいデイサービス事業	A	A	A	無		現状維持	高齢者にとってひきこもりや介護予防の観点から自立支援を促す事業は、推進していく必要がある。	現状維持		ヒアリング実施
57	福祉部	津久井福祉課	津久井高齢者入浴サービス事業	B	B	B	無		見直し	介護保険や障害デイサービスなど他の施策でのサービスの移行を検討する。	見直し	成果を検証し、効果的な事業実施の方法を検討する。	ヒアリング実施
58	福祉部	津久井福祉課	津久井地域福祉センター管理運営事業	B	A	B	無		見直し	障害者デイサービスを実施する施設が旧津久井町地域に設立されたため、今後事業廃止に向け、検討が必要である。	見直し	成果を検証し、効果的な事業実施の方法を検討する。	ヒアリング実施
59	福祉部	津久井福祉課	津久井福祉スポーツ大会開催事業	A	A	A	無		現状維持	高齢者や障害者にとって健康の増進や生きがいの高揚を図る事業として効果があり、福祉の向上を図ることができる。	現状維持		ヒアリング実施
60	福祉部	津久井福祉課	青少年健全育成環境づくり事業	A	A	A	無		現状維持	青少年の健全育成を進めるため、青少年指導員を中心に家庭、地域、連携して、社会環境実態調査や有害図書類の調査の実施、また、サイクリングツアー等青少年健全育成活動を行っており、今後も現状維持したいと考えている。	現状維持		ヒアリング実施
61	福祉部	津久井福祉課	はたちのつどい開催事業	A	A	A	無		現状維持	新成人を祝う意義の他に、大人としての責任感を自覚させる機会であり、今後も継続実施していくべきものとする。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
62	福祉部	相模湖福祉課	相模湖リフレッシュセンター管理運営事業	A	A	A			現状維持	市社会福祉協議会に指定管理者として委託しており、今後もこの姿勢でいきたい。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。(指定管理者となりうる団体の範囲等)	ヒアリング実施
63	福祉部	相模湖福祉課	ふれあいスポーツ大会	A	A	A	無		現状維持	高齢者の生きがい対策、健康増進のため必要な業務である。	現状維持		ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
64	福祉部	相模湖福祉課	緊急通報システム運営事業	A	A	A			見直し	緊急通報システムは、一人暮らし高齢者には必要である。今後、旧相模原市のサービス体系に統一する意味で見直しという評価をした。(平成20年度統合予定)	見直し	市全体を対象とした事業と統合する方向で、効果的な見直しを進める。	ヒアリング実施
65	福祉部	相模湖福祉課	生きがいデイサービス事業	A	A	A			現状維持	介護予防の見地から、家に閉じこもりがちの高齢者に対し、本事業は外出の機会をもうけ、生きがい対策をしていくことが重要と思われる。	現状維持		ヒアリング実施
66	福祉部	相模湖福祉課	相模湖老人福祉センター維持管理運営事業	A	A	A	無		見直し	老人福祉センター関連事業(生きがい大学・趣味の教室)を一括して考えたい。(老人福祉センターの利用者数の減の要因は、地域作業所が平成17年10月まで施設利用していたため)	見直し	成果を検証し、効果的な事業実施の方法を検討する。(施設のあり方を検討する)	ヒアリング実施
67	福祉部	相模湖福祉課	ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業	A	A	A			現状維持	自力外出困難者(高齢者・障害者)のアクセス確保として、重要な業務である。	現状維持		ヒアリング実施
68	福祉部	相模湖福祉課	リフト付マイクロバス管理・運行事業	A	A	A			現状維持	地域性を考慮すると、地域の高齢者のアクセス確保は重要と考える。市社会福祉協議会に運行委託していることも妥当である。	現状維持		ヒアリング実施
69	福祉部	相模湖福祉課	自主事業費(趣味の教室・生きがい大学)	A	A	A	無		現状維持	高齢者の生きがい対策として、必要な事業である。	現状維持		ヒアリング実施
70	福祉部	相模湖福祉課	相模湖敬老のつどい	A	A	A	無		現状維持	相模湖町独自の敬老会のあり方であり、高齢者参加型の敬老会である。今後も、日頃鍛錬したことを発表する本敬老会は生きがい対応上継続の価値は十分ある。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
71	福祉部	相模湖福祉課	はたちのつどい開催事業	A	A	A	無		現状維持	社会情勢等に応じた「はたちのつどい」となるよう、常に見直しを進める。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
72	福祉部	相模湖福祉課	子ども会育成事業	A	A	A	無		現状維持	青少年が学年の垣根を超え様々な体験を通して心身ともに健全に成長する機会として意義がある。	現状維持		ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
73	福祉部	相模湖福祉課	青少年関係団体補助金	A	A	A			現状維持	青少年の健全育成が叫ばれている中であって、子ども会活動の果たす役割は大きく、今後も助成を継続することが望ましい。	現状維持		
74	福祉部	相模湖福祉課	青少年指導員活動推進事業	A	A	A	無		現状維持	相模湖地域において、様々な青少年関係団体等と連携しながら、青少年健全育成活動が推進されている。	現状維持		ヒアリング実施
75	保険高齢部	高齢者福祉課	高齢者保健福祉計画推進事業	A	A	A	無		現状維持	法令により策定することが義務付けられている計画であり、高齢者福祉施策の基になるものとして、今後も策定する必要がある。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	
76	保険高齢部	高齢者福祉課	市立デイサービスセンター運営事業	A	A	A			現状維持	在宅高齢者の閉じこもり予防等のために必要な事業である。	現状維持		ヒアリング実施
77	保険高齢部	高齢者福祉課	れんげの里あらいそ運営事業	A	A	A			現状維持	窓口アンケート調査の結果及び包括外部監査の指摘事項を考慮し、指定管理者によるサービスの向上と利用率の向上に努める必要がある。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	
78	保険高齢部	高齢者福祉課	(仮称)南部地区ふれあいセンター整備事業	A	A	A	無		拡充・充実	本事業については、新世紀さがみはらプランに位置付けられており、地元地域からも建設要望がある。平成18年12月開催の地元説明会での意見を受けて、建設予定地の各種調査等に調整を要しているが、早期建設に向け努力する。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	
79	保険高齢部	高齢者福祉課	ねたきり高齢者慰問品支給事業	A	A	B	無		現状維持	在宅で生活しているねたきり、認知症高齢者の福祉向上を図るため、今後も必要性の高い事業である。	現状維持		ヒアリング実施
80	保険高齢部	高齢者福祉課	はり、きゅう、マッサージ施術料助成事業	A	B	B	有		見直し	高齢者の健康増進に資する事業として実施しており、当面、現行どおりとするが、今後、施術料金等を考慮し、助成額等を検討していく必要がある。	見直し	事業所管課長による評価のとおり、見直しを進める。	ヒアリング実施
81	保険高齢部	高齢者福祉課	施設入所高齢者福祉給付金支給事業	B	B	B	有		見直し	低所得者への支援の観点から本事業は妥当性の高い事業であるが、給付の基準について見直しを進める必要がある。	見直し	事業所管課長による評価のとおり、見直しを進める。	ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
82	保険高齢部	高齢者福祉課	湊松園施設維持管理費	A	A	B	有		現状維持	平成16年度より、正規職員から嘱託職員に切り替え、人件費を削減し、効率的な運営を図っているが、今後指定管理者制度の導入やふれあいセンターへの移行などができるかどうかを検討したい。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業実施の方法を検討する。	ヒアリング実施
83	保険高齢部	高齢者福祉課	若竹園施設維持管理事業	A	A	B	有		現状維持	平成16年度より、正規職員から嘱託職員に切り替え、人件費を削減し、効率的な運営を図っているが、今後指定管理者制度の導入やふれあいセンターへの移行などができるかどうかを検討したい。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業実施の方法を検討する。	ヒアリング実施
84	保険高齢部	介護予防推進課	閉じこもり予防事業	A	A	C	無		拡充・充実	事業参加者が少なく、費用対効果の面では低い評価となることから、実施方法等についての見直しを図る必要がある。しかしながら、今後高齢者人口が増えていく中で、閉じこもり予防に対するニーズも高まり、そうした状況からも、本事業が果たす役割は大きいことから、実施方法等についての再検討を行い、より充実を図る必要がある。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
85	保険高齢部	介護予防推進課	生きがいデイサービス事業	A	A	B	無		現状維持	本事業は、高齢者の孤独感の解消と介護予防を解消することを目的としているが、今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していく中では、事業を継続していくべきものと考えられる。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
86	保険高齢部	介護予防推進課	生活援助員派遣事業	A	A	A	無		現状維持	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えている中で、そうした方たちが安心して生活していくための生活援助は今後も必要である。	現状維持		ヒアリング実施
87	保険高齢部	介護予防推進課	ねたきり高齢者等寝具消毒乾燥事業	A	A	B	無		現状維持	今後、ねたきり高齢者が増えていく中で、本事業は、そうした方たちの在宅生活を継続できるよう支援していくための方策として有益である。	現状維持		ヒアリング実施
88	保険高齢部	介護予防推進課	ねたきり高齢者等移送サービス利用助成事業	A	A	B	無		現状維持	介護度の高い高齢者の外出は、家族だけでの対応だけでは困難な場合が多く、本事業はそうした面での支援を図る上で、有益な事業と言える。	現状維持		ヒアリング実施
89	保険高齢部	介護予防推進課	ねたきり高齢者出張理美容サービス事業	A	A	A	無		現状維持	今後、ねたきり高齢者が増えていく中で、本事業は、そうした方たちの在宅生活を継続できるよう支援していくための方策として有益である。	現状維持		ヒアリング実施
90	保険高齢部	介護予防推進課	緊急通報システム運営事業	A	A	B	無		現状維持	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えている中で、そうした方たちが安心して生活していくための生活援助は今後も必要である。	現状維持		ヒアリング実施

健康福祉局

No.	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価							二次評価		備考
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方	二次評価コメント	
91	保険高齢部	介護予防推進課	特定高齢者把握事業	A	A	B	無		現状維持	足腰体力テスト及び生活リハビリ相談ともに、特定高齢者を選定する過程において、重要な役割を果たすことから、引き続き事業を実施する。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
92	保険高齢部	介護予防推進課	運動機能向上事業	A	A	B	有		拡充・充実	本事業については、運動器の機能向上を図る面での有益性が高いことから、対象者の範囲を拡大する。また、民間のトレーニングジム等において実施することも可能であることから、事業の委託化を図る。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
93	保険高齢部	介護予防推進課	介護予防訪問事業	A	A	B	無		拡充・充実	特定高齢者を対象とした訪問による事業については、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防など、介護予防全般の分野にわたって拡大する必要がある。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、介護予防事業の分野を拡大する方向で、事業の実施を進める。	ヒアリング実施
94	保険高齢部	介護予防推進課	ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業	A	A	B	無		現状維持	今後、ひとり暮らし高齢者等が増えていく中で、本事業は、そうした方たちの在宅生活を継続できるよう支援していくための方策として有益である。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
95	保険高齢部	介護予防推進課	介護予防普及啓発事業	A	A	B	無		拡充・充実	介護予防の普及啓発にあたっては、教室開催等の事業実施だけでなく、広報・PR活動も重要であることから、その充実を図る。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
96	保険高齢部	介護予防推進課	地域包括支援センター運営事業	A	A	A	無		拡充・充実	地域包括支援センターが担う業務は多岐にわたり、国基準の職員体制では、必ずしも十分な地域ケアができないことから、マンパワーの充実を図る必要がある。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
97	保険高齢部	介護予防推進課	家族介護教育事業	A	A	A	無		拡充・充実	高齢者を介護する家族の負担は大きく、特にメンタル面での支援が求められていることから、既存事業を見直しつつ、総合的な介護家族支援を行う必要がある。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
98	保険高齢部	介護予防推進課	認知症高齢者見守り事業	A	A	B	無		現状維持	今後、認知症高齢者が増えていく中で、本事業は公益性や有益性が高く、引き続き実施していくべき事業である。	現状維持		ヒアリング実施
99	保険高齢部	介護予防推進課	家族介護慰労金支給事業	A	A	A	無		現状維持	高齢者を介護する家族の負担は大きく、そうした面での慰労金の支給は、その精神的・経済的負担の軽減に寄与している。	現状維持		ヒアリング実施

健康福祉局

No.	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
100	保険高齢部	介護予防推進課	成年後見人制度利用支援事業	A	A	A	無		現状維持	公益性が高く、また制度の性格上、民間部門での実施は難しいことから、引き続き、行政サービスとして実施する。	現状維持		ヒアリング実施
101	保険高齢部	介護予防推進課	あじさい住宅等緊急通報システム運営事業	A	A	B	無		現状維持	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えている中で、そうした方たちが安心して生活していくための生活援助は今後も必要である。	現状維持		ヒアリング実施
102	こども育成部	こども家庭支援センター	育児支援家庭訪問事業	A	A	A	無		拡充・充実	児童虐待の発生予防・重症化予防の観点で平成17年7月から実施している。対象者との関係構築に難しい面があるが、この事業を必要としている家庭に積極的に導入していく必要がある。また、19年度から育児・家事援助を試行実施し、事業の拡充・充実を図る。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
103	こども育成部	こども施設課	大野南こどもセンター建設事業	A	A	A	無		拡充・充実	設計委託にあたって地元住民参加型の建設委員会による検討を加えているが、今後も継続していきたい。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
104	こども育成部	こども施設課	こどもセンター維持補修費	A	A	A	無		拡充・充実	安全面を中心に修繕してきた。	現状維持		
105	こども育成部	こども施設課	こどもの広場助成事業	A	A	A	無		見直し	自治会による維持管理が効果的に実施されている。	見直し	事業所管課長による評価のとおり、見直しを進める。	ヒアリング実施
106	こども育成部	こども施設課	児童クラブ維持補修費	A	A	A	無		拡充・充実	児童厚生施設の利用にあって安全・安心の整備を最重点に行っている。	現状維持		
107	こども育成部	こども施設課	児童厚生施設維持管理費	A	A	A	無		拡充・充実	安全面を中心に修繕をしてきた。	現状維持		
108	こども育成部	こども施設課	民間児童クラブ運営費補助金	A	A	A			拡充・充実	待機児童が多い中、その解消に向けて、民間児童クラブは重要な役割を担っている。	拡充・充実	より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
109	こども育成部	保育課	私立幼稚園就園奨励補助金	A	A	A			拡充・充実	私立幼稚園在園児保護者の経済的負担感は少ない。国においても保護者負担の軽減に向け、毎年度補助要件の緩和や単価の引き上げを図っているところ。こうした中で、子育て支援の観点からも本事業のニーズは増していると考えられることから、「拡充・充実」の評価とする。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	
110	こども育成部	保育課	開所時間延長促進事業	A	A	A			拡充・充実	保護者の就労時間の多様化により、依然として延長保育の実施が求められており、事業の継続が必要である。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	
111	こども育成部	保育課	子育て広場事業	A	A	A	無		現状維持	保育所の専門機能を活用し、地域での子育て支援を充実するために実施している有効的な事業である。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	
112	こども育成部	保育課	児童福祉関係団体補助金	B	A	A	無		現状維持	・相模原保育ウィークは、実行委員会を設け公民の園長、保育士が実施に向けて検討することにより、ニーズに適した事業が実施できる。 ・待機児童解消に向けて認定保育室の積極的な支援を図る必要がある	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
113	こども育成部	保育課	乳児保育促進事業	A	A	A	無		現状維持	年度途中の保育需要に対応するための補助制度で、大切な補助事業だと思われる。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	
114	こども育成部	保育課	分園施設賃借料補助金	A	A	A			現状維持	待機児童対策として、分園の設置を促進する必要がある。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	
115	こども育成部	保育課	民間保育所運営費助成事業	A	A	A			拡充・充実	市民ニーズに応え保育サービスのより一層の充実を図りながら多くの児童を受け入れるためには必要不可欠な制度であり、仮に助成額を削減することは、入所児童の処遇低下に直接つながる。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	
116	こども育成部	青少年課	鼓笛バンド育成費	A	A	A	無		現状維持	相鼓連は青少年の健やかな成長を願い、昭和41年6月に発足し、以来、鼓笛活動を通じて青少年健全育成に重要な貢献を果たしている。今後の活動に対してさらなる支援が必要である。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	ヒアリング実施
117	こども育成部	青少年課	子ども会育成事業	A	A	A	無		拡充・充実	子ども会育成の課題は、青少年の健全育成にとってきわめて比重の高い分野であり、更なる取り組みを必要とする。	現状維持	成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。	

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
118	保健所	地域保健課	食育推進事業	A	A	B	無		拡充・充実	生涯、心身ともに健全な生活を送るために「食」の知識の普及は大切であり、さまざまな分野で、食育の取り組みがなされている。今後、食育計画を策定し、市としての体制化を図る必要がある。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、体制強化を図り対象者を拡大する方向で、事業の実施を進める。	ヒアリング実施
119	保健所	地域保健課	在宅ケア連携事業	A	A	A	無		現状維持	今後高齢化が急速に進むことが避けられない現在、在宅医療の充実が必須かつ急務であり、相模原市の在宅医療の充実を図るためには、市の医療機関の中心的存在である市医師会が行う本事業の補助を行うことが必要である。	現状維持		ヒアリング実施
120	保健所	保健予防課	結核患者管理指導事業	A	A	A	無		現状維持	結核患者の服薬状況等の確認は、再発や多剤耐性結核の発生を防止する上で非常に重要であり、今後も訪問服薬支援員制度や薬局DOTS制度を活用して、結核のまん延防止に努めたい。	現状維持		
121	保健所	保健予防課	結核対策特別促進事業	A	A	A	無		現状維持	医師等の資質向上のため、医療従事者研修会は、有効であり、言葉の障壁から健康診断を受ける機会の少ない外国籍市民に対する結核健康診断は、結核のまん延防止のため必要な事業である。	現状維持		ヒアリング実施
122	保健所	保健予防課	性感染症検査・相談事業	A	A	A	無		現状維持	性感染症に罹患しているものは、HIVに感染する割合も高くなること、また、近年若者のクラミジア感染者の増加している中で今後も検査の利便性を高め、検査機会の提供を図りたい。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
123	保健所	保健予防課	相模原市難病患者等ホームヘルプサービス事業	A	A	A	無		現状維持	難病患者等ホームヘルプサービス事業は、国の要綱で定められている市町村の責任において実施する事業である。難病患者が在宅生活を送るために必要なことであり、今後も継続する。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
124	保健所	保健予防課	精神障害者社会参加促進事業	A	B	B	無		拡充・充実	実施している内容は「あじさい交流会」と「連絡協議会」の2事業で、それぞれ必要とされる事業であるが、事務事業上の位置づけや内容の見直しを図りたい。	拡充・充実	成果を検証し、より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
125	保健所	保健予防課	精神保健普及事業	A	A	A	無		現状維持	自殺対策基本法が施行されたことにより、本事業は今後とも継続して実施する。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
126	保健所	保健予防課	精神保健訪問指導事業	A	A	A	無		現状維持	精神障害者保健福祉施策の一環として、家庭訪問・病院訪問は欠かせない業務であり、今後とも事業を継続していく。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
127	保健所	生活衛生課	衛生害虫等駆除事業	A	A	B			現状維持	スズメバチの生息地の宅地化等により市民の生活圏に大きく影響し、恐怖感や不安感をもつ市民が増えていることから、本事業を維持していく必要がある。	現状維持	より効果的な事業の実施を進める。	ヒアリング実施
128	保健所	衛生試験所	衛生試験所維持管理費	A	A	B			拡充・充実	現状では、十分な検査体制に至っているとは言えず、検査機器等の計画的な整備が必要である。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、検査・研究のための施設整備を計画的に行い、事業の実施を進める。	
129	保健所	健康企画課	特定不妊治療費助成事業	A	A	A	無		現状維持	国の要綱に基づき、的確に実施できている。	現状維持		
130	保健所	健康企画課	妊婦健康診査事業	A	A	A	無		現状維持	母子保健法に基づき、的確に実施できている。	現状維持		
131	保健所	健康企画課	小児慢性特定疾患医療	A	A	A	無		現状維持	各種関係法令に則し、的確に実施できている。	現状維持		
132	保健所	健康企画課	地域住民検診精度管理事業	A	A	A			拡充・充実	生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療により、市民が快適な生活を送ることができ、その結果として医療費の削減につながる施策を取ることは、行政の責務である。今後、検診の精度管理等について市医師会の活動に助成し更なる事業効果を挙げる必要があると考える。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、医療費削減につながる施策であることから、多角的に検証し事業の実施を進める。	
133	保健所	健康企画課	健康手帳交付事業	A	A	A	無		拡充・充実	健診のデータやガン検診受診の有無、健康教室などの健康に関する内容を記載することで自身の健康管理意識の向上につながる。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、手帳利用の有効性を周知し、事業の実施を進める。	ヒアリング実施
134	保健所	健康企画課	保健所一般健康相談事業	A	A	A	無		拡充・充実	老人保健法における基本健診対象者は40歳以上になっており、39歳以下の主婦などは健診の機会がない状況がある。このような39歳以下の市民が自己の健康管理を行うことができる本事業の意義は大きいものである。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、健康管理のため対象者へ周知徹底し、事業の実施を進める。	ヒアリング実施
135	保健所	健康企画課	保健と福祉のライブラリー経費	A	A	A	無		現状維持	保健と福祉の専門書を収蔵した全国的にも先例のないライブラリーであり、本市の保健福祉行政を推進する上でも有効である。	現状維持		

健康福祉局

	部名	担当課	予算上の事務事業名	一次評価						二次評価		備考	
				妥当性	有効性	効率性	民間活力	自動判定	今後の進め方	事業所管課長説明	今後の進め方		二次評価コメント
136	保健所	健康企画課	口腔衛生事業	A	A	A	無		拡充・充実	身体健康に大きく関与する口腔ケアへの取り組みは大切であり、とりわけ乳幼児期の取り組みは重要である。現在、「すこやか親子さがみはら21」の中の基本目標「の実施に向けた取り組みが的確に行われている。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、対象者を拡大する方向で普及・啓発を図り、事業の実施を進める。	
137	保健所	健康企画課	成人歯科保健対策推進事業	A	A	A	無		拡充・充実	お口の健康は全身の健康にも関連が深いため、歯周病の予防及び早期発見への取り組みは、市民が楽しく生活する上でも重要なことであると考え。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、対象者を拡大する方向で普及・啓発を図り、事業の実施を進める。	ヒアリング実施
138	保健所	中央保健センター	健康増進事業	A	A	A	無		拡充・充実	H20年度医療制度改革に向け、生活習慣病予防(特にメタボリックシンドローム)に積極的に取り組む方向性が示された。予防策の中心に「運動」を位置付けている。個人にあった安全で効果的な運動を体験し定着を図る本事業は、今後ますます需要が高まると推察され、より効果的な運用を検討する。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、対象者を拡大する方向で普及・啓発を図り、事業の実施を進める。	ヒアリング実施
139	保健所	中央保健センター	保健指導事業	A	A	A	無		拡充・充実	平成20年医療制度改革に伴う新たな生活習慣病対策として、保健指導の充実強化が打ち出されており、今後早期介入・行動変容を目的とした本事業の取り組みはますます重要になる。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、保健指導を充実する方向で、事業の実施を進める。	ヒアリング実施
140	保健所	中央保健センター	慢性疾患児保健指導事業	A	A	A	無		拡充・充実	アレルギー疾患患者は増加傾向にあり、市民の関心も高い。これらの情報は、氾濫しており、関係団体と連携し地域の実情に応じた正しい知識・情報の普及啓発に取り組むことが重要である。また多胎児や未熟児の子育ては、育児不安もより強いことからきめ細かな支援が必要である。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、普及・啓発の充実を図り、支援を拡大する方向で、事業の実施を進める。	ヒアリング実施
141	保健所	中央保健センター	母子健康教育事業	A	A	A	無		拡充・充実	少子化・核家族化がますます進行する中、育児不安を抱える保護者が増加し、児童虐待などが社会的にも大きな問題になっており、育児を楽しめる環境づくりが求められている。知識や技術の習得のみならず、仲間づくり、地域づくりなどの育児支援を教育の切り口で実施することは、重要である。	拡充・充実	事業所管課長による評価のとおり、育児環境の充実を図る方向で、事業の実施を進める。	